

違算の概要について

令和7年11月6日に入札中止を行った一般県道中山尾長線舗装補修工事（7－1）の違算の概要については下記のとおりです。

記

案件番号	2025100647001
工事名	一般県道中山尾長線舗装補修工事（7－1）
中止理由	週休2日工事に係る補正の適用誤りがあったため。
違算の概要	週休2日工事に係る補正の適用誤りによる違算
内容	当該工事について、週休二日工事に係る補正を「週単位の週休2日（完全週休2日（土日））」で適用すべきところを、「月単位の週休2日（4週8休）」で適用していた。
問い合わせ先	東区役所建設部維持管理課 広島市東区東蟹屋町9番38号 電話番号 082－568－7747